



第80号

東日本大震災のお見舞い

被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます
と共に一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

ほっしんちば ひがし



東日本大震災復興支援(日本再生への第一歩)
法人会(青年部会/研修部会)の活動(宮城県石巻市)

東日本大震災復興支援活動2	目次	研修・説明会等のご案内9
千葉東税務署		平成23年度会員増強運動9
千葉東税務署長・会長対談3		法人会各種事業のご案内9
幹部職員のご紹介4		各種研修会、支部連合・支部の活動状況 ...10
支部連合別担当者一覧表5		部会だより・税の学習コーナー11
e-Tax通信5		法人会の輪を広げよう!!14
大岩新会長就任挨拶6		編集後記・税の学習コーナー 答え14
第38回通常総会7		

社団法人 千葉東法人会

ホームページの「会員紹介コーナー」登録(無料)受付中!
<http://www.chibahojin.jp/> E-mail hojin-01@agate.plala.or.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきている

表紙写真について

東日本大震災復興支援活動
日本再生への第一歩
(青年部会/研修部会)

青年部会では去る7月2日、齋藤部会長のもと総勢27名で宮城県石巻市に震災復興支援活動に行ってきました。4月17日に有志12名で臨んで以来2度目の活動でしたが、今回の活動は住宅地の側溝の汚泥の除去が主な作業内容でした。前回のような瓦礫に囲まれた中での作業とは違い一見地味な活動ではありましたが、猛暑の中コンクリ製の蓋を外してははめ直すといった作業を伴う力仕事に、3日間は筋肉痛が引かないほど全員真剣に取り組んでいました。たった一日のボランティアでは大したことも出来ないことは十分承知の上で、それでも地道な活動の積み重ねこそが最大の支援につながるものと信じての活動でした。作業後は鳴子温泉で汗を流し今回の体験を通して感じた思いを語り合いながら、翌日には全員がそれぞれの思いを胸に無事家路に就きました。

がんばろう日本！

～寄附金・義援金を支払った方へ～

確定申告書等作成コーナーをご利用ください！

個人の方が義援金等を支出した場合には、翌年に確定申告を行うことで、所得税が還付される場合があります。

毎年、確定申告期には多くの納税者の方が税務署に来られ、大変混雑します。

「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税務署に向くことなく申告書を作成することができます。

ぜひご利用ください！

- ・確定申告には寄附金の領収書や受領書が必要になります。
- ・確定申告や寄附金控除に関する情報については国税庁ホームページをご覧ください。
- ・「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書が作成できます。

確定申告

検索

金額等を入力してね



作成が
終わったら

インターネットで送信！

印刷して郵送等で提出！

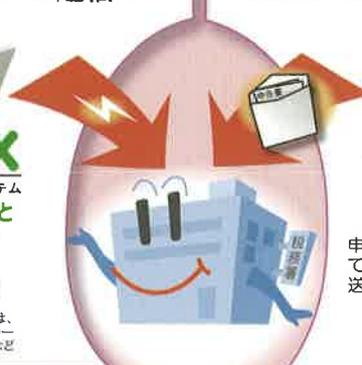


国税電子申告・納税システム

e-Taxならこんなにいいこと

- ① 作成コーナーから電子申告
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付金がスピーディー
- ④ 書面と比べて郵送料が不要

※e-Taxをご利用になる場合は、電子証明書を取得し、ICカードリーダライタを購入するなど事前の手続きが必要です。



申告書等のデータを印刷して、添付書類と一緒に郵送等で提出！

税務署

東日本大震災復興支援活動

青年部会主催のボランティア活動に参加の皆さん〔H23.7.2(土) 於：宮城県石巻市〕



千葉東税務署長・会長対談

今回は、本年7月に着任2年目を迎えられた千葉東税務署石鉢署長と本年度会長に就任された大岩会長に、プライベートや法人会に関して対談いただきました。

大岩会長 本日はお忙しいところ、時間を作って

いただきありがとうございます。石鉢署長が千葉東税務署に着任され1年が経過しましたが、この間に千葉の印象は変わりましたでしょうか？

また、気に入られた食べ物とか場所とかはありますか？



石鉢署長 千葉市は6区で構成されていますが、政治・経済の中心である中央区、歴史と文化に満ちた稲毛区、新都心としての発展が期待される美浜区、都市近郊農業を持つ若葉区など、それぞれ個性を持ちながらも農工商がバランスよく集合し、見事に千葉市として機能しているとの印象を強くしました。

房総の漁場が近いこともあってか、魚介料理の店が多いように思います。千葉県蔵元の造られた清酒を飲みながら魚介料理に舌鼓を打つのは格別です。「ちばの肴にちばの酒」を地で行っております。



大岩会長 税務署長というお立場は対外的にも非常に多忙で、健康管理やストレス面への対処方法等でご苦労されていると存じますが如何でしょうか？

石鉢署長 健康管理には意識して注意を払うようにしています。もっとも、朝起きてからの筋トレと通勤の行き帰りのウォーキング程度ですが。ストレスは日々の生活に張りを持たせる意味である程度は必要と思っています。ただし、過度のストレスを抱えることは避けることにしています。解消の秘訣はありませんが、長く生きて

きたノウハウでしょうか、体が自然に調整しているような気がします。

大岩会長 千葉市の景気動向については、一部上向きの動きも見られるものの、総じて依然厳しいものがあります。私ども法人会をはじめ地域の経営者はこの局面を乗り切るために必死に頑張っておりますが、現在の状況をどのようにご覧になっていますか？

石鉢署長 東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、このところ上向きの動きがみられるというように世間では言われています。工場等の復旧が進み生産活動が回復していくのに伴い、景気が持ち直していくことが期待されています。ただし、電力供給の制約や原子力災害及び原油高の影響等により、景気が下振れするリスクも存在するため、不透明な部分もあります。

今後は地域の経営者の方の必死の頑張りが日本の景気の下支えになっていくと思いますので、千葉東法人会の会員の方々にもその一翼を担っていただきたいと思います。

大岩会長 現在、税務当局が積極的に進めているe-Taxの普及拡大は今期も事業計画の重点施策の1つに位置付け取り組んでいますが、現在の状況（特に千葉東法人会の状況）について教えてください。

石鉢署長 当局が利用を推進しているe-Taxの利用状況ですが、皆様のご協力により、順調に利用の拡大が進んでおります。特に、千葉東法人会の会員の法人については役員の方を始めとする会員の方々のご協力により、利用が拡大しております。e-Taxは納税者の利便性の向上に取り組むとと

もに、行政運営の簡素化・効率化を図るためのものです。その利用促進を最重要課題として全力で取り組んでいるところであります。千葉東法人会の皆様方のお力添えが是非とも必要ですので、更なるご協力をお願い申し上げます。

石鉢署長 千葉東法人会は本年度の定時総会で、公益社団法人への移行決議を行い、現在は申請に向けた作業を行っているとお伺いしておりますが、当局としても、できる限りの支援を実施してまいりたいと考えております。

大岩会長 おっしゃるとおり、現在は今年度中の申請に向けて、移行認定申請書等必要な書類作成の作業を行っております。移行後の所管は従来の国税局から千葉県に移りますが、会員の中には監督官庁でなくなることに不安視する声もあります。

石鉢署長 税務署と致しましては、監督官庁でなくなりましても、これまでと変わりなく

ご協力してまいりますので、講師派遣等のご要望や、ご意見・ご要望がありましたら遠慮なくお申し付けください。従前と同様、引き続き緊密な連絡・協調関係を推進していきたいと思っております。

大岩会長 当会といたしましても、今後とも、従来通り相互に連携を取りながら、新しい定款の案の目的にも定めているように「税」に関する事業を主体に、会員はもとより地域に貢献活動を進めてまいりたいので、よろしく申し上げます。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。



千葉東税務署幹部職員等のご紹介

各種研修会等にご出席いただく千葉東税務署の法人課税関係の副署長・統括官・審理担当の方々をご紹介します。



法人担当
三田 智子 副署長



法人課税第1部門
杉野 浩 統括官

(法人会担当)



法人課税第1部門
折目 和之 上席

(源泉部会担当)



法人課税第2部門
岡田 昌利 上席

支部連合別担当者一覧

支部連合	支 部	担 当 者
第一支部連合 (5支部)	稲毛、稲毛臨海、小仲台第一、小仲台第二、宮園	藤田第2統括官
第二支部連合 (10支部)	緑・黒砂、汐見春日、登戸新千葉、新港、幸町、問屋町千葉港、新田新町、新宿神明、長洲末広、港寒川稲荷	佐藤第4統括官
第三支部連合 (6支部)	椿森弁天、松波、作草部、みつわ台第一、みつわ台第二、穴川轟	川淵第5統括官
第四支部連合 (11支部)	栄町・要町、院内、祐光・道場、貝塚、桜木、千城、小倉、若松、都賀、都賀西、高品	原 第6統括官
第五支部連合 (10支部)	富士見、本千葉、中央第一、中央第二、本町、都町、加曾利、大宮、泉、千葉城	林 審理専門官

みんなにとっても

イータックス e-Tax 通信 ①7

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用されている会員の会社に訪問してみました！！
第17回目は、女性部会幹事の高梨洋子さんです。

- Q e-Taxの利用を開始した経緯を教えてください。
- A 税務署の方からe-Taxでの申告をお願いされ、顧問税理士に頼んで利用するようになりました。
- Q e-Taxをどのように利用していますか。
- A 法人税と消費税の申告を税理士さんをお願いして利用しています
- Q 税理士による代理送信を利用してどのような感想をもたれましたか。
- A 税理士による代理送信は申告手続きのすべてを税理士にやってもらえ、自分ではなにもすることはないので、とても便利でした。
- Q e-Taxについて一言お願いします。
- A 税理士による代理送信で申告する場合、パソコンがなくてもe-Taxで申告することができるので、パソコンをお持ちでない方も顧問税理士にお願いできるので、とても助かります。



ばぶ・か・らんの洋子ママ

ばぶ・か・らん
中央区富士見2-12-6
高梨 洋子

さあ！ネットで申告

国税庁 e-Tax

※ 税理士による代理送信とは、税理士が顧問先の法人に代わってe-Taxを利用して税の申告等を行う手続きのことです。
ぜひ、e-Taxご利用のご検討をお願いします。

就任のご挨拶

社団法人 千葉東法人会

会長 大岩 哲夫



この度、第38回通常総会において、会長を仰せつかりました、ちばぎん証券株式会社の大岩でございます。新役員を代表して一言ご挨拶申し上げます。

まず、本総会を以って退任された石井前会長はじめ12名の役員の皆様には、社団法人千葉東法人会の発展のために、長きにわたり、ご尽力を賜わり誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げますとともに、引き続きご指導・ご鞭撻下さるようお願い申し上げます。

さて、去る3月11日に発生した東日本大震災ならびに原発事故は、国難というべき未曾有の危機をもたらし、国、地方自治体、企業、国民が心を一つにして、この非常事態を乗り切らなければならない状況にあります。私も千葉県でも多くの方々犠牲となり被災されておりますが、一日も早く安全で健康な生活が確保され、社会・経済活動が平常に戻るよう切に願う次第でございます。

翻って、法人会の使命は、会員相互の交流や研鑽を通じて、夫々の会員が健全な経営者を目指すのみならず、税に関する様々な事業を通じて、広く社会に貢献することにあるものと存じておりますが、千葉東法人会も昭和24年の結成以来、60年有余にわたる先人のひたむきな活動により「税知識の普及」や「納税意識の高揚」に果たした役割は大きく、地域社会への貢献は大であると申せま

しょう。

石井前会長の後を受け、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございますが、幸いにも副会長はじめ理事の皆様が多くが留任され、皆様経験豊富で各方面で中心となって活躍されている方々ばかりで心強い限りでございます。

先の通常総会でご承認をいただきました「公益認定法人」移行への取組み、組織基盤の強化といった課題や、e-Taxの利用促進など税務行政への協力等重点施策について、積極的に取り組んで参る所存でございます。とは申しましても何分まだ経験が浅いことから、会員の皆様はもとより、日頃ご指導を頂いております千葉東税務署長様はじめ関係行政機関の皆様、友好税務団体の皆様、福利厚生制度取扱い保険会社の皆様のご支援・ご協力を何卒賜わりますようお願い申し上げます次第でございます。

最後に、大震災以降、「絆」という言葉を耳にし、目にする機会が多いのですが、千葉東法人会は昔から会員同士の絆が強いと色々な方からお聞きします。

今後、様々な機会に、忌憚のない交流を通して会員の皆様と絆を強め、又その輪を拡げて、当法人会が会員の皆様にとって、また地域社会にとって一段と「重要な存在」となるよう努めて参る所存でございますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

以上

社団法人千葉東法人会 第38回通常総会



第38回通常総会

- I. 公益目的事業の推進
- II. 組織・財政基盤の強化

社団法人千葉東法人会第38回通常総会は、5月24日（火）午後4時から京成ホテルミラマーレにおいて、会員185名参加のもとに開催された。

石井会長退任、新会長に大岩氏就任

総会は、青年部会山本副部会長の司会で始まり、古谷副会長が開会を宣言。石井会長から平成22年度概況報告並びに、平成23年度活動方針等の挨拶。平方理事より来賓紹介に続き会活動に功績のあった支部・研修部会・青年部会の役員9名へ会長感謝状と記念品が、更に会員増強推進月間で顕著な成績を上げられた会員増強特別功労者7名へ記念品が贈呈された。（8頁参照）議長選出は定款の定めにより、石井会長が議長席へ。議長は、各議案説明を藤崎専務理事に求め、収支決算報告については、手島監事に監査報告を求めた。これを議場に諮り、全ての議案が原案のとおり承認可決された。議事終了後、退任役員12名へ会長感謝状が贈呈された。（8頁参照）

- 第1号議案 平成22年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成22年度収支決算報告承認の件
- 第3号議案 公益社団法人千葉東法人会への公益認定申請承認の件
- 第4号議案 公益社団法人千葉東法人会「定款(案)」承認の件
- 第5号議案 公益社団法人千葉東法人会の認定による社団法人千葉東法人会の解散及び資産負債等を引継ぐことの承認の件
- 第6号議案 公益社団法人千葉東法人会「会費規程(案)」承認の件
- 第7号議案 公益社団法人千葉東法人会「役員の報酬等に関する規程(案)」承認の件
- 第8号議案 平成23年度事業計画(案)承認の件
- 第9号議案 平成23年度収支予算(案)承認の件
- 第10号議案 役員改選の件
- 第11号議案 公益社団法人千葉東法人会の理事就任予定者選任の件

会長感謝状受彰者 (敬称略)

支部等	氏名	法人名
大宮支部	岡部 敏明	株式会社 美研工業
登戸新千葉支部	坂井 秀昭	株式会社 エース電算センター
登戸新千葉支部	花島 尚典	株式会社 ハナシマエージェンシー
若松支部	吉田 均	吉田倉庫 有限会社
中央第二支部	福井 晶一	有限会社 福井商店
研修部会	国吉 晃甲	株式会社 京葉美装
研修部会	齋藤 修	株式会社 SHINSEI TRANSPORT
青年部会	徳永 雅之	有限会社 徳陽
青年部会	阿部 ひとみ	株式会社 ボイスコーポレーション

会員増強特別功労者 (敬称略)

役職・所属支部等	氏名	法人名
会長	石井 俊昭	株式会社 千葉銀行
副会長・都賀支部	萩原 徹雄	株式会社 かねたや家具店
小中台第一支部	桑田 英三	桑田不動産 株式会社
登戸新千葉支部	花澤 久枝	有限会社 花澤住販
穴川轟支部	初山 武美	株式会社 上総
加曽利支部	浅野 茂春	株式会社 進栄
女性部会	奥山 絵美	株式会社 奥山

会長感謝状受彰者 (退任役員) (敬称略)

退任前役職	氏名	法人名
会長	石井 俊昭	株式会社 千葉銀行
専務理事	藤崎 吉彦	社団法人 千葉東法人会
常任理事 (栄町支部長)	辻 隆之	株式会社 辻忠商店
常任理事	牧野 功	有限会社 牧野船食
理事	佐藤 昭二郎	朝日ハウス 株式会社
理事	中島 義隆	有限会社 中島ホテル
理事	井伊 春男	株式会社 丸井商会
理事 (都賀西支部長)	田邊 太三郎	クリーンコントロール 有限会社
理事	浅田 繁昌	浅田化成 株式会社
理事	大木 ひで	有限会社 オキ企画
監事	平野 和子	有限会社 アクト・ライフ・サービス
監事	吉田 武	有限会社 吉田宝飾

法人会の正・副会長、常任理事、 理事、監事の皆様をご紹介します

(敬称略)

役職名	氏名	法人名
会長	大岩 哲夫	ちばぎん証券(株)
副会長	古谷 健一	古谷乳業(株)
同	竹内 憲一	福井電機(株)
同	伊谷 啓	千葉信用金庫
同	萩原 徹雄	(株)かねたや家具店
同	山口 和夫	(株)さつま屋
常任理事	江澤 壽彦	(株)江澤屋百貨店
同	鈴木 治躬	(株)ほてい家
同	山本 康昭	(株)センエー
同	式田 秀穂	式田建設工業(株)
同	佐藤 光久	(有)マルミツ
同	市川 直樹	(株)鮎安商店
同	若田部 美日出	(有)若草ハウジング
同	吉井 敏雄	(株)吉井自動車工業
同	藤間 健史	(資)藤間シート装飾
同	初山 武美	(株)上総
理事	堀江 亮介	(株)堀江商店
同	吉川 敏男	(有)吉川自動車工業
同	石橋 重次	(有)ブリッジ
同	斉藤 信良	京葉ミドリ(株)
同	田中 光雄	(株)テクノス
同	平山 崇	平山建設(株)
同	加賀 一明	東和道路(株)
同	君塚 清一郎	(有)カープラザ恵友
同	奥山 絵美	(株)奥山
同	渡邊 健	千葉青果(株)
同	桑田 英三	桑田不動産(株)
同	池田 銀藏	(有)新都市不動産コンサルタント
同	上林 正壽	(有)クレオ
同	平野 元治	測機社千葉サービス(株)
同	浅野 茂春	(株)進栄
同	篠原 正人	(株)篠原旅館
同	長谷部 光一	(株)はせべ
同	平方 康夫	春日システムテクノ(株)
同	川島 由光	(有)光葉商事
同	遠藤 平	(株)遠藤アソシエイツ
同	尾形 文貴	(株)みつわ
同	高尾 正三	(株)タカショウ
同	大吉 弘	ビルテック(株)
同	秋葉 邦男	アスカ自動車工業(株)
同	秋元 浩	カラル興業(株)
同	兵頭 浩二	(株)色設計
同	寺谷 誠	五稜建設(株)
同	安川 護	(有)マイケン
同	近藤 和幸	(有)大星測量設計
同	花澤 久枝	(有)花澤住販
同	佐藤 修一	佐藤エンジニアリング(株)
同	石田 一太郎	(株)山半
同	古川 幹男	(株)向陽計測
同	佐久間 秀一	(株)佐久間工務店
同	檜 佐興利	(有)ひさのや石材店
同	高柳 啓一	(有)桜木観光
同	大津 公男	(有)大昌産業
同	藤代 忠久	壽商事(株)
同	矢澤 彌一	(有)矢澤薬局
同	永田 忠以	(株)みたま教
同	国吉 晃甲	(株)京葉美装
同	秋山 昌廣	(株)秋山酒店
同	宮田 信彦	(株)リオネットセンター千葉
同	金子 伸一	(株)金子商店
同	木村 孝	(有)山長商店
同	岡部 敏明	(株)美研工業
同	小松 美智子	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル
同	齋藤 修	(株)SHINSEI TRANSPORT
監事	手島 英男	千葉第一監査法人
同	鈴木 博司	(株)エス・ケー・シー
同	鷹谷 智子	(有)ユアブレーン

部 会 だ よ り

青年部会 第24回定時総会

(H23.4.21 於：バーディーホテル千葉 16時～)

青年部会、研修部会の定時総会は、4月21日、4月26日バーディーホテル千葉にて、それぞれ開催された。平成22年度事業・収支決算報告、平成23年度事業計画案、役員改選の件等全ての議案が満場一致で承認された。総会終了後の講演会は、両部会共に千葉東税務署の関口第1統括官を講師にお迎えし、「税務よもやま話（全国を巡る）」と題し開催された。全国の名城を盛込まれたお話に部会員一同興味深く熱心に聞き入っていました。



卒業生会員4氏（秋元、磯崎、石本、野城）へ花束贈呈
石井前会長（中央右）、齋藤新部会長（中央左）



ご講演の関口第1統括官へ花束贈呈

青年部会オリエンテーション

オリエンテーション終了後、交流戦観戦
(H23.6.1(水) 於：QVCマリンフィールド3F-パーティールーム)



Q&A 税の学習コーナー（答えは最終ページ）

- Q 1 平成23年度、国に入ってくる
お金はいくらでしょうか？（当初予算）
- (1) 9,241億円
 - (2) 9兆2,412億円
 - (3) 9兆2,411.6億円
- Q 2 市(区)町村が行うごみ処理にかかる費用は、
国民一人あたりおよそいくらでしょうか？
- (1) 164円
 - (2) 1,639円
 - (3) 16,386円

(ヒント) 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
「税の学習コーナー（発展編）」参考

源泉部会 第37回定時協議会

平成22年度研修会 7回以上出席法人

(開催回数10回、順不同)

- ・株式会社 京葉銀行
- ・京葉臨海鉄道 株式会社
- ・JR千葉鉄道サービス 株式会社
- ・株式会社 千葉銀行
- ・学校法人 千葉敬愛学園
- ・千葉県住宅供給公社
- ・千葉県酒類販売 株式会社
- ・千葉県信用保証協会
- ・株式会社 千葉興業銀行
- ・千葉信用金庫
- ・千葉製粉 株式会社
- ・千葉トヨタ自動車 株式会社
- ・千葉日産自動車 株式会社
- ・東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社
- ・福井電機 株式会社
- ・株式会社 ペリエビルサービス
- ・株式会社 堀江商店



4月27日(水)、オークラ千葉ホテルにおいて、第37回源泉部会定時協議会が開催された。協議会は、田邊副部会長の開会の辞に始まり、伊谷部会長が挨拶。続いて、前年度開催の研修会に、7回以上出席された会員17社へ修了証書と記念品が授与された。

議案の審議では、(1)平成22年度事業報告・収支決算報告(監査報告 高橋監事)(2)平成23年度事業計画案(3)役員改選の件 以上の議案が原案のとおり承認された。

審議終了後、千葉東税務署の関口第1統括官からご祝辞を頂き、滞りなく協議会を終了した。その後、法人第2部門の岡田上席より「税制改正(源泉所得税関係)」について研修会が開催された。(出席者25名)

女性部会 第28回定時総会



(講演を聴き入る部会員)

4月27日(水)、オークラ千葉ホテルにおいて、第28回女性部会定時総会が開催された。

議案の審議では、(1)平成22年度事業報告・収支決算報告(監査報告 吉田会計幹事)(2)平成23年度事業計画案(3)役員改選の件 全ての議案が原案のとおり承認された。

審議終了後、千葉東税務署の関口第1統括官、親法人会の萩原副会長、大同生命保険(株)千葉支社の小佐井支社長よりご祝辞を頂き、無事総会は終了した。総会に先立ち第一部では「房州観音巡礼」と題し、千葉東税務署の関口第1統括官にご講演頂いた。

(小松新部会長より奥山前部会長へ花束贈呈)

骨董品・絵画掛軸・茶道具 高価買入

北山美術

お問い合わせ **0120-56-5105**

お見積は無料です。お気軽にお問い合わせ下さい。

千葉市若葉区大宮台 7-5-5

〔東金有料道路 大宮IC車で3分 スーパーせんだう様隣〕

東京都世田谷区代沢 1-23-3 北山飛鳥ビル 1F・5F

印刷・製本・デザイン・企画・製作

印 刷 さかき
株式会社

〒263-0014 千葉市稲毛区作草部町 1338

TEL. 043(252)1600(代)

FAX. 043(252)3924

各種研修会の開催

会員以外の方も対象として開催しました。
今後も同様の研修会を開催予定です。

簿記講座

簿記について初心者から3級程度までの知識と技能を習得していただくための講座。

日時 平成23年5月26日～8月2日
(毎週火、木曜日の延べ18日間)

15時から17時まで

講師 千葉情報経理専門学校
新井 先生

(会場：千葉情報経理専門学校1号館)



研修部会主催セミナー

日時 平成23年6月15日

15時から16時30分まで

テーマ 「必見！ 利益をうむ社会保険料節約の方法」

講師 経営コンサルタント、株式会社フェア
トラスト取締役
森本新児 先生

(会場：オークラ千葉ホテル)



支部連合・支部の活動状況 (平成23年4月～平成23年7月)

第一支部連合

4. 7 正・副支部長会議 (千葉青果会議室)

4. 25 連合内5支部合同総会・研修会
(ホテルグリーンタワー千葉)

第二支部連合

5. 9 連合内10支部合同総会・研修会
(千葉銀行文化プラザ)

第三支部連合

5. 17 連合内6支部合同総会・研修会
(ホテルポートプラザちば)

第四支部連合

4. 8 栄町・要町支部役員会 (芳梅)

5. 16 連合内11支部合同総会・研修会
(ホテルポートプラザちば)

7. 22 若松支部役員会 (千成寿司)

第五支部連合

5. 19 正・副連合長会議 (ほてい家)

5. 20 連合内10支部合同総会・研修会 (ほてい家)

○各連合で研修会開催：テーマ「平成23年度税制改正について」
講師：千葉東税務署 高橋上席



(5/16開催、第四支部連合研修会模様)



(5/20開催、第五支部連合研修会模様)

研修・説明会等のご案内

	9月	10月	11月	12月	1月	備考
新設法人説明会	7日(水)		9日(水)		11日(水)	9:45～11:45 千葉東税務署 5階会議室 「会社の誕生と税金について」
決算期別 法人説明会	7日(水)	12日(水)	9日(水)		11日(水)	13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室 「誤りのない申告のために」
源泉部会 年末調整研修会		26日(水)				①9:30～12:00 ②14:00～16:30 千葉県中小企業会館 3階会議室 「年末調整のしかた」
税の無料相談日	2日(金) 9日(金) 16日(金)	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	4日(金) 11日(金) 18日(金) 25日(金)	2日(金) 9日(金)	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)	10:00～16:00 千葉県中小企業会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。 ※会員以外の方も参加できます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。

平成23年度会員増強運動

〔推進月間 9月1日～12月31日〕

入会目標数 ⇨ **130社**

皆様のお知り合い・ご同業等の法人企業をご紹介ください

※法人会への入会手続き等、詳細は事務局(☎241-4170)へお願いいたします。

法人会の各種事業のご案内

- ☆正しい税知識が身につく税務と簿記の研修会・講習会の開催。
- ☆さまざまな業種の人との交流による、新鮮な経営ノウハウの吸収。
- ☆税務セミナー、パソコン講座の開催。
- ☆税に関する無料相談会。
- ☆若手経営者や女性経営者のための青年・女性部会の活動。
- ☆企業の経営者や税務に携わる担当者のための研修部会の活動。
- ☆大規模源泉徴収義務者を対象にした源泉部会の活動。
- ☆どなたでも参加できる研修旅行、ゴルフ等の活動。
- ☆豊かな将来のための充実した福利厚生制度の利用。
- ☆最新の税制・経営・身近な情報等のお知らせ。

(全国法人会総連合発行「ほうじん」年4回送付、法人会「ほうじんちばひがし」年3回発刊)

法人会会員企業にお勤めの皆様には、
お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険なら

— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days



医療保険なら

— 法人会 —

もっと頼れる医療保険
新EVER

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

千葉総合支社
〒260-0028 千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

今から備える死亡保障

将来は、「年金」も大事だし、「医療」「介護」も考えて
おかなければ…。でも、今はどれにしたらいいか
分からないし…。

— 法人会 —

未来の自分が決める保険

WAYS
ウェイズ

将来のニーズにあわせて
保障を変更できる



万一のとき、大切な家族のために必要な生活費を
ムダなく備えたいなあ…。

— 法人会 —

家族に毎月届く生命保険

GIFT
ギフト

月払年金が、その後の家族の
日々の生活をしっかりサポート!

詳しくはパンフレット(契約概要)をご確認ください。

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

千葉総合支社
〒260-0028 千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

AF法推-2009-0025 5月29日

アフラックでは

法人会福利厚生制度をご案内する推進員(個人・法人代理店)を募集しております。

※委託契約により「がん保険」「医療保険」等を販売していただくお仕事です。

こんな方に
おすすめします

- 個人で独立開業を検討されている方
- 時間の自由度の高いお仕事をお探しの方
- 事業拡大、新規事業立ち上げを検討されている方
- 生損保代理店、保険業界、金融機関経験者の方
- お客様に喜ばれるやりがいのある仕事をお探しの方

詳しい資料・説明をご希望の場合は、下記までお問い合わせ下さい。知人・ご友人などの紹介も承っております。

アフラック 千葉総合支社 担当：塚田
〒260-0028 千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11F
TEL 043-241-5873

※ご提供いただいた個人情報は、当社代理店制度に関するご案内のために利用いたします。

はじめまして 四季の風と申します。

♪音楽♪思い出映像*お花いっぱい

新しいかたちのお葬儀をご提案申し上げます。

追加料金

0

不安

お葬儀はいくらかかるの？

四季の風では、基本になるプランとお客様のご予算をふまえて、どんなかたちがベストなのかを判断したいと思っています。来客数も想定し、食事や返礼品も含めた見積を提案することで追加料金0 不安0を目指します。

ご提出する見積には少々自信があります。

是非、他社から見積をお取りいただき比較してみてください。

お問い合わせは

043-233-1920

<http://www.shikinokaze.net>

第1期会員募集中！

入会金・積立金はありません。
只今、会員登録をいただくと
葬儀・法事割引クーポン
お食事割引クーポンを
プレゼントいたします。

〒264-0021 千葉県若葉区若松町 432-1

四季の風

TEL: 043-233-1920

FAX: 050-3737-8220

『想いを』かたちに

[公益社団法人移行関連]

新制度移行後の「会員区分」及び「会費区分」について

1.はじめに

平成 23 年 5 月 24 日開催の第 38 回通常総会において、本年度中の公益社団法人移行認定申請を含め関連議案が決議されました。それにより、新法人への移行時に当会の会員であった方は会員として引き継がれますが、下記に示すように「会員区分」及び「会費区分」が現行と移行後とは変更となります。会員の皆様にはご理解・ご認識頂きますようお願いいたします。

あわせて、一部の会員の皆様には、新たな定款の定めや会費規程に沿った「区分」をそれぞれ確定させて頂くために、今後、事務局による確認手続きを実施いたしますので(23 年 11 月予定)、何卒ご理解の上ご協力下さるようよろしくお願いいたします。

2. 現行と移行後の会員・会費区分の比較について

現行		移行後																														
<p>本会の会員たる資格を有する者は、千葉東税務署の管轄区域内に所在する法人又は法人の事業所で、本会の目的及び事業に賛同する者とする。</p>		<p>(1)正会員 千葉東税務署管内に所在する法人(管内に事業所を有する法人を含む)で、本会の目的及び事業に賛同して入会した者とする。</p>																														
会 員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分(資本金)</th> <th>年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>100 万円未満</td><td>6,000 円</td></tr> <tr><td>500 "</td><td>9,000 円</td></tr> <tr><td>1,000 "</td><td>12,000 円</td></tr> <tr><td>2,000 "</td><td>15,000 円</td></tr> <tr><td>3,000 "</td><td>18,000 円</td></tr> <tr><td>5,000 "</td><td>24,000 円</td></tr> <tr><td>1 億円未満</td><td>40,000 円</td></tr> <tr><td>1 億円以上</td><td>60,000 円</td></tr> <tr><td colspan="2">(金融機関)</td></tr> <tr><td>300 億円未満</td><td>150,000 円</td></tr> <tr><td>300 億円以上</td><td>300,000 円</td></tr> </tbody> </table>	区分(資本金)	年額	100 万円未満	6,000 円	500 "	9,000 円	1,000 "	12,000 円	2,000 "	15,000 円	3,000 "	18,000 円	5,000 "	24,000 円	1 億円未満	40,000 円	1 億円以上	60,000 円	(金融機関)		300 億円未満	150,000 円	300 億円以上	300,000 円	議 決 権 あ り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分(資本金)</th> <th>年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">資本額別の8区分で区分毎の年額は変更ありません。 (金融機関についても変更なし)</td> </tr> </tbody> </table>	区分(資本金)	年額	資本額別の8区分で区分毎の年額は変更ありません。 (金融機関についても変更なし)		議 決 権 あ り
	区分(資本金)	年額																														
	100 万円未満	6,000 円																														
	500 "	9,000 円																														
	1,000 "	12,000 円																														
	2,000 "	15,000 円																														
	3,000 "	18,000 円																														
	5,000 "	24,000 円																														
	1 億円未満	40,000 円																														
	1 億円以上	60,000 円																														
(金融機関)																																
300 億円未満	150,000 円																															
300 億円以上	300,000 円																															
区分(資本金)	年額																															
資本額別の8区分で区分毎の年額は変更ありません。 (金融機関についても変更なし)																																
一般法人		一般法人																														
特殊法人	<table border="1"> <tr> <td>公益法人、学校法人、医療法人 宗教法人、協同組合</td> <td>6,000 円</td> </tr> </table>	公益法人、学校法人、医療法人 宗教法人、協同組合	6,000 円	特殊法人	<table border="1"> <tr> <td>社団法人、財団法人、宗教法人、 税理士法人等、協同組合等、NP O法人等</td> <td>6,000 円</td> </tr> </table>	社団法人、財団法人、宗教法人、 税理士法人等、協同組合等、NP O法人等	6,000 円																									
公益法人、学校法人、医療法人 宗教法人、協同組合	6,000 円																															
社団法人、財団法人、宗教法人、 税理士法人等、協同組合等、NP O法人等	6,000 円																															
複数法人	<table border="1"> <tr> <td>同一代表者が、複数の法人を営 営している場合、基幹法人(最高 資本金の法人)以外は、「複数法 人特別会費届」を提出すること によりこれを適用する。ただし、 「ほうじん」等は送付しない。</td> <td>3,000 円</td> </tr> </table>	同一代表者が、複数の法人を営 営している場合、基幹法人(最高 資本金の法人)以外は、「複数法 人特別会費届」を提出すること によりこれを適用する。ただし、 「ほうじん」等は送付しない。	3,000 円	賛助会員	<table border="1"> <tr> <td>(2)賛助会員 本会の事業を賛助するために入会 した法人、法人の事業所または個人 (正会員に準じた取扱いとなります) が、議決権はありません</td> <td>3,000 円</td> </tr> </table>	(2)賛助会員 本会の事業を賛助するために入会 した法人、法人の事業所または個人 (正会員に準じた取扱いとなります) が、議決権はありません	3,000 円	議 決 権 な し																								
同一代表者が、複数の法人を営 営している場合、基幹法人(最高 資本金の法人)以外は、「複数法 人特別会費届」を提出すること によりこれを適用する。ただし、 「ほうじん」等は送付しない。	3,000 円																															
(2)賛助会員 本会の事業を賛助するために入会 した法人、法人の事業所または個人 (正会員に準じた取扱いとなります) が、議決権はありません	3,000 円																															

3. 今後の確認手続き等について(予定)

- (1) 現行「一般法人」の場合 資本金額別の 8 区分で区分毎の年額は変更ありません。
- (2) うち「金融機関」の場合 資本金額別の 2 区分で区分毎の年額は変更ありません。
- (3) 現行「特殊法人」の場合 この分類の内、支店法人・営業所等は新规定では原則的には議決権を有しない「賛助会員」となりますが、当該法人の本店(本社)の入会は可能であり、その場合は議決権を有することができます。つまり、現行の支店法人・営業所等の会員は新体制では「賛助会員」か「(本店加入による)正会員」のいずれかの選択となります。それ以外の公益・学校・医療・宗教法人・協同組合等は新规定における「特殊法人」となります。
⇒現行の支店法人・営業所等の会員は「賛助会員」か「正会員」か選択することになりますので、別途(平成23年11月予定)、事務局より意思確認をいたします。
- (4) 現行「複数法人」の場合 同族関連法人(複数法人)については、基幹法人以外は特例的に年会費を低く設定していましたが、新制度では複数法人の規程はありませんので、「正会員」(この場合会費年額はアップします)か又は議決権のない「賛助会員」(会費年額は変わらず)のいずれかを選択することになります。
⇒現行の複数法人の会員は、「正会員」か「賛助会員」のいずれか選択することになりますので、別途(平成23年11月予定)、事務局より意思確認をいたします。
- (5) 新規加入会員について 会員増強強化期間(9 月～)以降の新規加入会員の会費は、従来どおり、自動振替扱いの場合は今年度免除となり、それ以外の場合は一律 2,000 円となります。

なお、会員増強運動等の際し、勸奨先が現行区分の支店法人・営業所等や複数法人に該当する場合は、新体制では区分変更により会費年額や議決権の有無が変わるケースがあることに十分ご留意ください。(平成 24 年 4 月(予定)の公益社団法人化を念頭に置いた勸奨をお願いします。)

会員の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、何分のご理解を賜りますよう、よろしくごお願いいたします。